

2024 年度 認定臨床化学・免疫化学精度保証管理者 登録更新の案内

認定臨床化学・免疫化学精度保証管理者の登録は5年毎に更新手続きが必要で、有効期間の最終年度に書類審査を実施いたします。登録更新希望者は、下記の要領に従い更新手続きをされるようご案内致します。なお、本更新が行われなければ認定失効となり、再受験いただくこととなります。諸事情により更新困難な場合は、「更新延免申請書（様式2）」に必要事項を記載のうえ、提出してください。

認定臨床化学・免疫化学精度保証管理者制度 登録更新申請 実施要項

登録更新対象者：

2020 年度資格取得者

（認定臨床化学・免疫化学精度保証管理者の資格を有している者で、5年間の有効期間の最終年度を迎える方）

登録更新申請要件：

- 1) 一般社団法人 日本臨床化学会の会員を継続していること。
- 2) 臨床化学・免疫化学の実務（研究開発、品質管理、学術、教育等を含む）に携わっていること。
- 3) 5年間で別表に定める単位*により合計50単位以上を取得していること。
- 4) 更新用の指定講習会を少なくとも1回受講し、15単位*を取得していること。

*別添の「認定臨床化学・免疫化学精度保証管理者資格更新について」を参照のこと。

【登録更新用指定講習会の受講について】

認定更新のためには、更新用指定講習会（15単位）の受講が必須となります。

- ① 一括型（15単位）更新用指定講習会は少なくとも1回の受講で条件を満たします。
- ② 分割型（5単位）更新指定講習会は、内容によってA、B、Cに分類されています。分割型を複数受講して合計15単位以上とする場合には、A、B、Cの全てを網羅して受講することが必要です（A、B、Cの分類はカリキュラム表を参照）。

登録更新申請手順：

- 1) 申請書類は、日本臨床化学会ホームページよりダウンロードしてください。
 - 2) 申請者は、登録更新申請書類「様式1～6」に必要事項を記入の上、必要書類を揃えて「本臨床化学会事務局」宛に郵送してください。
 - 3) 登録更新申請書受付開始：2024年10月15日（火）
 - 4) 登録更新申請書受付締切：2024年11月11日（月）必着
 - 5) 登録更新申請書類提出先：日本臨床化学会事務局宛
- 1) 104-0033 東京都中央区新川一丁目28番23号

東京ダイヤビルディング5号館9階(株)エム・シー・アイ内
日本臨床化学会事務局宛
(注)封筒の表面に「認定臨床化学・免疫化学精度保証管理者
第3回認定試験受験申請書在中」と朱記してください。

登録更新資格審査：

更新申請期間終了～2月末日

認定証発行および認定期間：

更新資格審査後の2024年度内(2025年3月末)

更新後の認定期間は、2025年4月1日～2030年3月31日の5年間

氏名の公表について：

この制度による認定管理者は、学会活動において指導的な役割を担っていただくことを目的の一つとして認定していることから、特に申し出のない限り会報およびホームページ等に氏名を公表いたします。

登録更新申請および登録料：

5,000円

別表. 認定臨床化学・免疫化学精度保証管理者 登録更新の審査基準単位

| 原著論文・学会発表 | 筆頭・演者 | 共著・共同 |
|---|-------|-------|
| 臨床化学・免疫化学・精度保証に関する原著論文 | 20 | 10 |
| 臨床化学・免疫化学・精度保証に関するその他論文 | 10 | 5 |
| 精度保証に関する学会発表(抄録記載のあるもの) | 10 | 5 |
| 精度保証に関する以外の臨床化学・免疫化学に関する学会発表(抄録記載のあるもの) | 10 | 3 |
| 学会・研修会・教育への参加 | 全国・地方 | |
| 臨床化学・免疫化学・精度保証に関する学会および研修会等参加 | 10 | |
| 臨床化学・免疫化学・精度保証に関する研修会・セミナー等の講演活動 | 15 | |
| 精度保証に関する更新用指定講習会の受講(必須) | 15 | |